

令和6年4月吉日

社会福祉法人双樹会
理事長 谷嶋隆之

面会制限緩和のお知らせ

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素より当法人施設の運営方針等につきましてご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、5類に移行して早1年が経ちました。新型コロナウイルス感染症はまだまだ完全に安心できる状況ではありませんが、令和6年5月16日より面会制限を緩和することとし、以下に記載する感染対策を講じた上でのご面会とさせていただきます。

※面会及び予約方法等については施設毎で異なる場合がありますので、各施設にお問い合わせください。

- 面会人数は数人程度までは可（小学生以上の方に限ります）
- 面会回数は週に1回程度
- ご家族以外の方も可
- 面会時間は30分以内
- マスクの着用、手指消毒、検温及びチェックシートの実施
- 食べ物や飲み物の持ち込み及び飲食はご遠慮ください

※以下の方は面会できません

- 発熱やかぜ症状がある方
- 同居者に感染症の療養中の方がいる方
- マスクのできない方（お子様を含む）

※施設での感染者が発生する等の事象が起きた場合は、施設ごとで面会制限を実施いたしますので、面会の予約をする際に事務員にお尋ねください。